

この度は、兵庫県こどものきこえ相談センターのボランティア登録にお申し込み頂き、ありがとうございます。未来の宝であるこどもが聞こえの程度に関わらず輝けるよう、ボランティアを通して、見守り、時に導き、共に成長していける。。そんな、温かい人が一人でも多く増えることを祈っております。

兵庫県こどものきこえ相談センター 職員一同

以下の内容をよく読み、登録申請してください。申請をFAXでされた場合は、後日、原本をセンターにご持参ください。分からないことは、センター職員までお尋ねください。

【登録申込書について】

- ◇ 登録有効期間・・・申し込み年度を含め、2年間（年度でのカウント）が登録期間です。
特にセンターからの更新案内は致しません。更新自己申告をお願いします。
- ◇ 登録内容・・・・・・登録希望項目に丸をつけてください。重複しても構いません。
- ◇ 希望すること・・・「〇〇教室は是非協力したい」「パソコン操作は不安」など。
- ◇ ボランティア保険・・・加入されていることを前提としますが、未加入者は、活動前までに所属団体を通じてご加入ください。困難な方はご相談ください。
- ◇ 最寄り駅・・・・・・電鉄名と駅名（例：阪急御影駅）往復の交通費をお書きください。
- ◇ 交通費・・・・・・企画内容によって、交通費の支給可・不可・不可でも特典あり等が決まります。協力者募集の案内に記載しますので、必ずご確認ください。支給時は実費でのお渡し。王子公園、六甲、摩耶、六甲道、大石駅を下車した後に乗車するバス代は申告不可。支払日は後日御連絡致します。
- ◇ 希望の連絡方法・ボランティア募集時は、複数人に声を掛け、締切日までの申込者の中から、編成を組み、依頼日時をご返答致します。ご了解ください。
- ◇ 資格・特技・趣味・・・ボランティア募集を掛ける際に参考にさせていただきます。
- ◇ ご経験について・・・ボランティア依頼する通訳内容には、個人の生命、プライバシーに関わる事が極力含まないように努めております。適正を把握し、当日のチーム作りを編成するために、参考にさせていただくものです。
- ◇ 宣誓書・・・・・・楽しい場所作りのために、個人情報保護法に基づく秘密厳守と、事故防止のために職員の指示に従うことを誓約してください。
※許可のない録音・録画、撮影及び、活動中に知り得た個人情報を話すこと・インターネット上へ掲載することは厳禁です。

【ボランティア通訳の流れ（概要）】

1. ボランティア募集の連絡が入る。
2. 協力できるかどうか、センター担当者に返答する。
3. 担当者が、ボランティアを調整し、連絡をします。
ご協力頂く方には、活動内容の詳細もお伝えします。
4. ボランティア当日、遅刻しそうな時は、必ずこどもセンターに連絡を入れてください。
急いで怪我をするよりも、連絡を入れて安全に来てください。お願いします。

〈ボランティア当日持参するもの〉

いざという時に筆談できるような用紙、筆記用具、（交通費受領時の印鑑）

5. ボランティア終了後、貸出物は返却。交通費支給時は受領。
6. 帰宅されるまで心配です。気をつけてお帰りください。